

食安輸発第0814001号
平成20年8月14日

各 検 疫 所 長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

スウェーデンから輸入される食肉等の取扱いについて

BSE 発生国等から輸入される牛肉等については、平成13年2月15日付け食監発第18号により取り扱っているところです。

先般倉庫業者から、動物検疫所東京出張所に対して、スウェーデンから輸出され東京港に到着した検疫検査前の豚骨の貨物コンテナに、発注していない牛肉（ひれ肉）等が2箱含まれていた旨、連絡があったとの情報を得ました。

このため、スウェーデンから輸入される食肉等の衛生証明書において、下記のいずれかの施設の記載がある貨物については、別途通知するまでは輸入手続きを保留するようお願いします。

記

処理施設：81 SCAN AB
倉庫施設：452 SKARA FRYS AB